

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国連人間居住財団拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	9,786千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国連人間居住計画 (United Nations Human Settlements Programme, UN-Habitat)						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的：第1回国連人間居住会議（1976年、於：バンクーバー）における人間居住宣言等に基づき1978年に設立された「国連人間居住委員会」及びその事務局としての「国連人間居住センター」が、第2回国連人間居住会議（1996年、於：イスタンブール）におけるイスタンブール宣言等を受け2002年に統合・改組され、「国連人間居住計画」（以下「国連ハビタット」）として発足。人間居住の問題に取り組む国連機関として、持続可能な都市化、スラム改善、防災・復興等の広範な問題解決のための研究、指針の作成、各国・国際機関との情報交換、広報活動、研修、専門家派遣等を実施。本部所在地はナイロビ（ケニア）。アジア・太平洋地域本部の事務所は福岡市に置かれており、2017年6月以降、同事務所長（D1）は是澤優氏が務める。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：本件拠出により、国連ハビタット本部が運用するノニヤママーク拠出（用途を指定せずに行う拠出）とアジア・太平洋地域本部の運営に対するイヤマーク拠出（用途を指定して行う拠出）を行っている。本拠出金は、主に国連ハビタットの事務局運営費等のために使用される。本拠出金により国連ハビタットの運営に寄与し、住宅供給等の事業を支援することによって、持続可能な都市化、スラム改善、防災・復興等人間居住に係る課題の改善を目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<p>・国連ハビタットは、人間居住に係る課題を専門分野とし、「全ての人々に適切な住居を供給すること」及び「人間居住の持続可能な開発」を戦略目標として掲げるとともに、人間居住を扱う唯一の国連機関として持続可能な開発目標（SDGs）の目標11（包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する）を含むSDGsの達成への貢献が期待されている。</p> <p>・また、2016年10月には、20年に一度の国連会議である「第3回国連人間居住会議（HABITATⅢ）」が開催され、ジョアン・クロス国連ハビタット事務局長（当時）が同会議事務総長を務めた。同会議では、都市問題や人間居住に係る課題の解決に向けた国際的な取組の方針をまとめた成果文書である「ニュー・アーバン・アジェンダ」（NUA）が採択された。NUAはSDGsの目標11を含む持続可能な開発目標、アディシアベバ行動目標、パリ協定、仙台防災枠組2015-2030等国連の他の取組と密接に関連している。人間居住に係る広範な課題に取り組む国連ハビタットには、関係機関と連携し、その履行における主導的役割を果たすことが期待されている。</p> <p>・達成した成果については、ホームページ、DVD配布、フェイスブックを始めとするSNS、シンポジウム開催等を通じて、積極的に情報発信を行っている。</p> <p>・国連ハビタットの2017年中間報告書（Annual Progress Report 2017）によると、2014年から2019年の戦略計画の実施の結果として、2017年には、水及び衛生施設へのアクセス向上の受益者約200万人、参加型スラム改善を通じ生活改善されたスラム居住者400万人、持続可能なエネルギー供給にアクセスできるようになった受益者2万5千人、12か国における40の公共スペースの改善による安全なアクセスの受益者50万人などが挙げられている。</p> <p>・2018年4月、NUAの日本語版が完成し、HABITATⅢのウェブサイトに掲載された。</p> <p>・NUA実施に向け、SDGs指標との関連も明記して2017年4月に策定された「NUA実現に向けた活動枠組」の進捗状況等の報告に活用するための都市データベースを構築中。</p> <p>・紛争地域における各プロジェクト等において、必要に応じて関係機関と連携し、事業を進めている。 （具体例）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ケニア・トルカナカウンティのカロベイエイ新居住サイトにおける難民の再定住及び統合計画支援（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）との連携事業、2016年開始、現在第3期事業を実施中）</li> <li>② ミャンマーにおけるミャンマー気候変動アライアンス事業（国連環境計画（UNEP）との連携事業、2013年開始、現在も継続実施中）</li> <li>③ ザンビアにおける持続可能な再定住支援事業（国連開発計画（UNDP）及び国連児童基金（UNICEF）との連携事業、2017年開始）</li> </ol> <p>・日本は、2年に1度開催される国連ハビタットの活動方針を決定する管理理事会（地域ごとに選ばれる58の国連加盟国によって構成。直近の理事会は2017年5月に開催）や年に4回開催される常駐代表委員会及びその下部組織としての小委員会（年間40回程度開催）、2015年に新設された事業計画及び予算委員会（WGPP、国連ハビタットのガバナンス改革を進めるためメンバー国が設けた監督組織、年に15回程度開催）などにおいて、日本の優先課題を主張するとともに、国連ハビタットの今後のあるべき姿、都市政策への取組方針等に関し、日本の立場を主張するなど積極的に関与している。</p>						

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、事務局長を始め国連ハビタット幹部との間で、ナイロビにおいて又は国際会議の機会を利用して頻繁に意見交換を行い、国連ハビタットの事業管理・予算執行等について日本の考えを伝えている。</li> <li>・事業計画（2か年計画:2018-2019）に「国土・地域計画の策定・推進」等が盛り込まれるよう主張するなど積極的な働きかけを行い、成果を上げることができた。</li> </ul>
2 組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部監査 対象年：2016年，実施主体：国連会計検査委員会（Board of Auditors, BOA），報告・提出月：2017年6月，結果及び対応：（1）組織の危機管理に関するトレーニング等実施の不備や（2）職員の年休管理の不備に関する指摘があった。これに対し、国連ハビタットは（1）特に国事務所職員に対する組織の危機管理に関する訓練の実施や危機案件登録システムの設置，（2）経営資源計画システム（Umoja）における休暇モニタリングの強化や全職員の休暇バランスの正確性を確認することに同意した。</li> <li>・内部監査 対象年度：2008-2013年，報告・提出月：2015年1月，8-10年ごとに行われるプログラム全体の監査。 結果及び対応：財政や人材等に係るリスクマネジメント計画策定の必要性等について指摘を受け一方，活動政策目標の策定・実施に関する手法等の改善がみられるとの評価を得ている。 （※国連内部監査部（Office of Internal Oversight Services, OIOS）による国連の内部監査）</li> <li>・財政状況の報告 報告・提出月：2018年3月（2017年）（2017年度の監査報告の結果は、今後提出される予定。）</li> <li>・各国からの拠出金等の減少に伴い、国連ハビタットの財政は厳しい状況にあり、2016年末から財政問題が顕在化している。ポストの削減・凍結等による人件費の削減、つなぎ資金の調達等により対応しているところ。</li> <li>・国際機関評価ネットワーク（MOPAN）による評価（2015-2016）では、全体的に、国連ハビタットのパフォーマンスはいくつかの分野で強化及び改善が可能であると指摘されたものの、おおむね効果的な多国間機関である条件を満たしており、かつ、目的に合致した行動を行っているとして評価されている。 （具体的な評価結果） 全体として国連ハビタットは費用対効果の高い方法で成果を出しているが、成果をより良く文書化する必要がある。 ①国連ハビタットは、戦略計画2014-19年における成果目標を達成し、持続可能な都市化に貢献していると考えられる。 ②優先順位とニーズに合わせて事業が実施され、他の機関の業務と統合されている。 ③国の能力を構築し、適切な出口戦略をより明確に特定するために、より現実的なタイムフレームを採用するとより良く、持続可能な結果を達成するのに役立つ。 ④さらに、総合的な履行追跡システムがないため、政策の変更、キャパシティ・ビルディング、及び持続可能性への貢献を評価することが難しい。</li> <li>・人員の削減、その他の経費削減、事業の優先順位の設定等組織・財政改革が進められている状況である。</li> <li>・人件費については、2011年の33.0百万米ドルから2016年の26.8百万米ドルと約20%を削減。その他諸経費についても、2011年の5.2百万米ドルから2016年の4.8百万米ドルと約8%を削減。</li> <li>・2015年には常駐代表委員会に財政を含むガバナンスの改善等を検討する事業計画及び予算委員会（WGPPB）が設置され、日本も委員として参画。外部監査や評価で指摘を受けた点に関して適切な対応を行っている。2年に一回開催される管理理事会においても、これらの情報は理事国に開示され、議論を踏まえて予算に反映されている。また、1997年に事業モニタリング・評価ユニットが設立されたが、2012年の組織改革の一環として、これを独立した評価ユニットに改組、2013年に評価ポリシーを設定、2年ごとに計画を立て、評価内容は公表するなど、組織の効果的かつ効率的な運営に向けた改革に積極的に取り組んでいる（評価ユニットによる監査例：アラブ諸国地域本部（2016）、アフガニスタンにおけるカントリープログラム（2017））。内部・外部監査や評価結果はホームページにて公表している。</li> <li>・国連ハビタットの財政問題に関連し、国連ハビタットと日本政府の幹部との意見交換、管理理事会における意見交換、非公式会合等でも組織改革が必要である旨働きかけを行っており、管理理事会においてはそれを踏まえた2か年計画等が策定された。日本は米国やEU、カナダ等と連携し、議論をリードしてきた。</li> <li>・現在もワーキンググループで組織改革が議論されているが、日本もメンバーとして参加しており、6月末の報告書提出に向けて議論を進めているところである。</li> </ul>

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性

- ・持続可能な開発のための2030アジェンダでも人間の安全保障の推進やスラム問題等の人間居住に係る課題解決は重要分野に位置づけられている。この分野で専門的知見を有する国連ハビタットを通じ協力を行うことにより、スラム改善、土地・住宅問題等を含む人間居住に係る課題解決に寄与していくことが重要。
- ・また、国連ハビタットへの拠出は、日本がこれまで培ってきた防災や環境技術等の優れた知見を国際的に発信することにもつながる。拠出金の成果は上記1のとおり。
- ・国連ハビタットは、日本大使館がない又は退避中等その活動が困難な国においても開発事業の支援を行っており、二国間支援を補完する重要な役割を果たしている。例えば、日本関係者の支援が困難な地域（アフガニスタン、イラク等）において、国連機関としての知見を活かし、住宅再建・被災者及び避難民向けシェルターの建設などの面で支援を実施している。
- ・2016年9月、クロス事務局長（当時）が訪日し、政務レベル（財務大臣、国土交通大臣、外務副大臣）と会談し、国連ハビタット推進議連（竹本直一会長）幹部との意見交換などが行われた。2017年10月にはカチラ次長が来日し、外務省及び国土交通省幹部と意見交換を行った。2018年1月に就任したシャリフ事務局長は、2018年2月、世界都市フォーラム（於：マレーシア）の機会に日本政府代表と、2018年3月、駐ケニア日本国大使（日本常駐代表）との意見交換を行うなど、密に連携が図られている。
- ・福岡市に設置されている国連ハビタットのアジア・太平洋地域事務所は、2009年から本拠出金を使用した事業として環境技術専門家会議を毎年福岡市において開催しており、日本の中小企業が持つ優れた環境技術を活用したアジア太平洋地域の環境課題解決に向けた取組を行うとともに、日本企業の海外展開を支援している。また、本拠出金を始め日本政府支援事業を策定する際には、国連ハビタットは日本人の採用、日本の団体・企業との連携等を十分に留意している。さらに、日本の中小企業・自治体が有する環境技術を開発途上国における居住環境改善事業で技術移転するなど、日本の中小企業・自治体の有する環境に優しい住宅技術のショーケース化・発信・国際的展開を支援し、日本の地方創生に貢献している。
- （具体例）本拠出金によりマッチング事業が行われた結果、実現したもの。
  - ・エチオピア：廃棄物処理技術「福岡方式」（福岡市・福岡大学）の技術移転（2018年－）
  - ・ラオス・ベトナム：株式会社大建（福岡市）の地下雨水タンク事業（ラオス：2017年；ベトナム：2017年）
  - ・ケニア：株式会社LIXIL（東京）との契約で、持続可能な衛生ソリューション「グリーントイレシステム」とトレーニングの提供（2018年）
- ・また、同事務所は、国際協力分野において様々な人材育成プログラムに貢献している。
  - ① 高校・大学生のための国際協力学スタディツアーへの協力  
“国際協力学リーダー育成プログラム”（福岡県の大学生対象）や“グローバル・ブリッジリーダー・アクションプログラム”（高校生対象）の国内研修、現場視察等に協力
  - ② 小学校から大学まで各種出前授業・講演・事務所訪問受入れ  
2017年は約60件実施
  - ③ 福岡県内の大学生を訪問研究生として受入れ（2017年は2件（計3名））。
- ・日本は、国連ハビタット設立以来、常にその最高意思決定機関である管理理事会の理事国としての位置を占めている。外務省は、同じく国連ハビタットに拠出を行っている国土交通省と連携しながら管理理事会に代表団を送るとともに、在ケニア日本国大使館館員が、管理理事会メンバーとしてナイロビで開催される常駐代表委員会等にも出席。また、日本は、常駐代表委員会に設けられたWGPPにおいても、アジア太平洋地域3枠のうちの1枠を占めている。このようにあらゆる場面における発言権を確保し、また、積極的にこれを行行使することにより、日本外交の方針と同方針における当該機関の有用性を伝達し、これに合致した取組を増強させている。
- ・さらに、上記のアジア・太平洋地域本部の事務所を通じ、アジア・太平洋地域における国連ハビタットの取組をリードするとともに、日本の拠出金により他国で実施する事業等についても効果的な実施の確保のための働きかけを行っている。
- ・2018年7月30-8月1日には、第一回目の国際会議「Global symposium on Urban and Territorial Planning」が福岡市で開催される予定で、2018年7月31日-8月1日に、今後NUA実施ツールとなるSpatial Planning Platformのキックオフ会議が国土交通省主催で開催される予定。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	193	173	9	2	5.2%	9	2

	<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在ケニア日本国大使館を通じて、定期的に事務局幹部や人事部との間で意見交換や申入れ等を行っている。その他、日本人の採用が好ましい地位（事業運営上、日本の関係者との円滑な協力が求められる部門等）や幹部ポストに空きが出た際には、適切な人材の発掘・マッチングや事務局へ働きかけ（推薦状を送る等）を行い、面接対策や採用・昇進を支援している。</li> <li>・現在、是澤優氏が国連ハビタットアジア・太平洋地域本部事務所長（D1）、小川和美氏が官房長（D1）を務めている。</li> <li>・日本人幹部職員（D1 ポスト）が2名、全職員数に占める全日本人職員数（JPO 1名を除く。）は9名（2017年12月）となっており、これは他の多くの拠出国と比べても多く、拠出割合等が反映されたものである。</li> <li>・国連ハビタットアジア・太平洋地域本部事務所は、外務省国際機関人事センターと連携し、国際機関への就職に関する講演イベントを主催するほか、九州大学や長崎県立大学でのガイダンス開催に向けた橋渡しも行っている。国連ハビタット職員が行う様々な講演・出前授業でその経験を話すなど、広報及び人材育成面でも貢献している。また、本件拠出金以外の事業ではあるが、支援事業実施国（アフガニスタン、イラク、ケニア、スーダン、フィリピン、カンボジア）に日本人職員を配置し、事業実施に当たり、円滑な意思疎通を確保している。</li> </ul>	
5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	管理理事会で二か年予算案を策定、承認。個々の事業に関しては受益国で現地の日本大使館とも連携し、提案書を作成・提出。
	DO	日本は国連ハビタットに対して拠出金の支払を行い、国連ハビタットが拠出金を執行する。日本の拠出金による個別の国でのプロジェクトは現地の日本大使館が事業運営のモニタリングを行っている。
	CHECK	内部・外部監査報告書による運営活動の成果を評価。組織改革については、WGPPの議論を通じて我が方意見の反映を想定。
	ACT	定期的に行われる常駐代表会合等を通じ、要改善事項を申入れ。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の“ACT”に加え、管理理事会及びWGPP等の機会を通じて、より効率的な案件選定、事業の実施、財政運営改善に向けた要改善事項を提示し、次期二か年計画の予算案等に反映している。</li> <li>・本件拠出金は、国連ハビタットの全体の予算に組み込まれ、拠出金のみの用途を特定することはできない。</li> </ul>	
担当課室名	地球規模課題総括課	